

「7疾病5事業及び在宅医療」及び「圏域版」の記載事項（案）

1 「7疾病5事業及び在宅医療」の記載事項

（現行計画からの主な変更）

- ・「課題」の解決に向けた「数値目標」「施策の方向性」を記載する。
- ・「対策」欄の冒頭に数値目標を掲載し、方向性を明確化する。

<〇〇〇（疾病・事業名）>

【対策のポイント】

- 1 現状と課題
 - （1）〇〇〇の医療
 - （2）本県の状況
 - （3）医療提供体制
- 2 対策
 - （1）数値目標
 - （2）施策の方向性
 - （3）〇〇〇の医療体制に求められる医療機能
 - （4）〇〇〇の医療体制図
 - （5）関連図表

2 「圏域版」の記載事項

（現行計画からの主な変更）

- ・冒頭で、各圏域における対策のポイントを記載する。（重点的に取り組む事項等）
- ・地域医療構想の記載を追加する。
- ・「3 疾病・事業及び在宅医療の医療連携体制」欄の冒頭で、重点的に取り組む事項等に係る数値目標を記載する。

<〇〇医療圏（圏域名）>

【対策のポイント】

- 1 医療圏の現状
 - （1）人口及び人口動態
 - （2）医療資源の状況
- 2 地域医療構想
 - （1）平成37年（2025年）の必要病床数と在宅医療等の必要量
 - （2）圏域の動向
 - （3）実現に向けた方向性
- 3 疾病・事業及び在宅医療の医療連携体制

【数値目標】（重点的に取り組む事項等に係るもの）

 - （1）現状と課題（7疾病5事業及び在宅医療ごと）
 - （2）施策の方向性（7疾病5事業及び在宅医療ごと）